



火災が多発しています 火の取り扱いには十分注意しましょう

今年になって
7件の火災(3月9日現在)

平成23年は、市内で29件の火災が発生し、平成22年に比べ、3件増加しました。そのうち24件が2月から4月に発生し、これは総件数の8割以上に当たります。

今年も建物火災が多発するなど、この季節はいつも以上に火の取り扱いに注意が必要です。

火災の原因の多くが、たき火などの後、完全に消火することなくその場を離れるといった不注意や、「いつもやっている」「今まで大丈夫だった」といった油断から発生しています。

恐ろしい火災も、そのほとんどは、ちょっとした心掛けで防げるものです。

自分たちの地域から火災を起さないといった意識のもと、一人一人が注意し、お互いに声

を掛け合うなど、火災予防の徹底をお願いします。

火災を起こさないために

○枯れ草の付近など火災が起りやすい場所では、たき火をしない。

○たばこは指定された場所です喫煙し、吸いながらは必ず消すとともに投げ捨てない。

○たき火など火気の使用中はそ



3月1日に行われた火災予防パレードの出発式

の場を離れず、使用後は完全に消火する。

○強風時および乾燥時には、たき火や火入れをしない。
○火遊びはしない。

大切な家族の命を守るため

住宅火災による死者を減らすため平成16年に消防法が改正され、昨年の6月1日からは新築に限らず既存の住宅も、次の場所へ火災警報器を取り付けることが義務化されました。

①就寝に使用する全ての部屋

②寝室が2階以上にある場合は、就寝に使用する部屋がある階の階段上部の天井または壁

警報器を設置していたことによる奏功事例は、市内でも多く報告されています。

【事例1】…てんぷら油を加熱したまま放置していたのを警報器の音で思い出し、大事に至ら

なかった。

【事例2】…他の部屋で発生した火災を連動型の警報器によって気付き、一部屋のみの焼損に止まった。

【事例3】…就寝中、警報器の音で火災に気付き、他の家族に知らせるなど早期に避難することができた。

住宅用火災警報器の設置補助

市は、本年度から住宅用火災警報器を設置する場合に、その購入金額の一部を補助しています。

この事業は、住宅用火災警報器の販売店として市消防本部に指定登録された販売店での購入が条件になります。

詳しくは、消防本部警防課予防係(☎②0124)までお問い合わせください。

指定登録販売店	所在地	電話
(株)イマイ	中原町	②3227
(株)能登原商店	川端町	②2071
(有)アキバ電器	原田南町	②7306
(有)大月産業	有漢町有漢	⑤3245
ベスト電器高梁店	中原町	②7977
長谷川金物(有)	下町	②2340
セコム(株)	正宗町	②4581
(有)明光社	落合町近似	②4570
池田電設	川上町高山	④3246
(株)ムネオカ	成羽町下原	④2159
カトウ建設	巨瀬町	⑤0721
細川商店	備中町東油野	④2635

(順不同、3月9日現在)

景気後退による企業の資金繰り対策 緊急経済対策資金利子補給制度

市は、中小企業の経営安定を図るため、制度融資に対する利子補給を行っています。

▽対象融資：平成24年3月31日までに貸付決定された、高梁市中小企業振興資金保証融資制度による運転資金に対する融資
▽対象者
①資本の額か出資の総額が3000万円以下の法人。
②従業員数が200人(商業またはサービス業は30人)以下の法人、個人。

※法人は①②とも満たす必要はありません。

▽利子補給の内容
①利子補給期間は、最初の利子支払月から24カ月以内
②利子補給額は、平成23年度内に支払われた利子の2分の1以内
※申請は3月末までに行ってください。

■問い合わせ 商工観光課商工係 ☎②0229

平成24年度

ニューピオーネ・トマト・ピーチスクールの受講生を募集します

市は、地域の奨励品目の栽培振興と定住推進対策の一つとして、ニューピオーネ、トマト、桃の栽培技術講習会を開催します。

「定年後は本格的に農業をやってみたい」「トマト栽培を始めるにあたり、技術を身に付けておきたい」など、これから農業を始めたい人、農業を始めて間もない人を対象に、実際のは場で作物の生育ステージに合わせた栽培管理方法、収穫・出荷など、必要な技術を身に付けていただきます。



- 対象者…市内在住または市内就農を希望される人で、次のいずれかに該当する人
 - ①出荷を目的に意欲を持って農業経営に取り組む人で、次の要件に該当する人
 - ・新たにニューピオーネ、トマト、桃の栽培を始めようとする人
 - ・栽培を始めておおむね3年目(桃は5年目)までの人で栽培の基本技術を習得したい人
 - ②市内農家への作業支援を希望の人で、栽培の基本技術を習得したい人
(注)家庭菜園・家庭果樹園については対象外です。
- 申込期間…4月2日(月)～16日(月)
- 受講料…無料

■問い合わせ・申し込み 農林課農業振興係 ☎②0223

ニューピオーネスクール

定員	30人
研修場所	市内ほ場
研修期間	5月～翌年2月(全9回程度)
研修内容	枝管理、房づくり、収穫、土づくり、せん定など

トマトスクール

定員	15人
研修場所	市内ほ場
研修期間	4月下旬～10月(全5回程度)
研修内容	育苗、定植、摘果、摘葉、誘引、収穫、土づくりなど

ピーチスクール

定員	10人
研修場所	市内ほ場
研修期間	5月～2月(全7回程度)
研修内容	枝管理、摘果、袋掛け、収穫、土づくり、せん定など

※いずれのスクールも1回当たり2～3時間程度です。各スクールとも定員になり次第締め切らせていただきます。

春の交通安全県民運動

4月6日(金)から15日(日)までの10日間、「交通ルール 守って広げる 無事故の輪」をスローガンに、平成24年春の交通安全県民運動が、県下一斉に展開されます。

ドライバーをはじめすべての人が、交通ルールを守り、交通事故を起こさない、また交通事故に遭わないよう安全な行動を心がけましょう。

●最重点目標

子どもと高齢者の交通事故防止

●重点目標

- ・自転車の安全利用の推進
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・交差点における正しい通行の徹底

■問い合わせ

市交通安全対策協議会事務局(市民課交通係) ☎②0282